

## 株式会社 マエダ石川工場の環境行動計画

平成21年3月25日

### 取組方針

株式会社マエダは、主に真空ポンプ部品や重電機部品など一般産業機械部品のアルミ合金鋳物を製造しています。

得意先様には日頃より「正直に」をモットーに品質の安定を図ってきました。しかしながら近年の地球温暖化により夏場の鋳造工場の暑さが激しくなる一方なのは、我々のような溶解炉を使用する製造業に責任があるのではないかと考える様になっていました。

これから先、自分たちの事業活動だけでなく社会のため、将来を担う子供たちのために社員一丸となって「正直に」以下の行動に取り組んでいきます。

- ① 生産工程での省エネルギー（LP ガス、電力使用量の削減）及び  
省資源の推進
- ② グリーン調達推進
- ③ 生産の効率化
- ④ 社内のできるリサイクル化の推進

これらの方針に基づいて株式会社マエダの全社員が自主的に環境保全活動に取り組み、微力ながら地球温暖化の阻止に努めてまいる所存です。

平成21年3月25日

株式会社 マエダ 石川工場

代表取締役社長 前田 順一郎

## 環境負荷の低減目標

2010年度の環境負荷低減目標は次の通り設定いたします。

**目標 1** 二酸化炭素の総排出量(売上高当り)を、2008年(1,225.23kg-CO<sub>2</sub>/百万円)を基準として2010年度は1,100kg-CO<sub>2</sub>/百万円に削減する。

### 取組方法

溶解炉の点検を2カ月ごとに実施し効率化を図る。

溶解炉は昼休みには燃焼させず注湯直前に高燃焼により素早く適正温度に昇温させる。

2チャージ目以降の溶解時は温度設定を1チャージ目より-10~20℃とし自然昇温を利用する。

休憩時の加熱用電気炉の電源オフを徹底する。

作業終了時には各機械のメイン電源をオフにする。

1ヶ月毎にコンプレッサーのラジエーター及び吸い込みフィルターの清掃を行う。  
エアホースのエア漏れは発見した時点で補修する。

納期の許すものに関してはまとまった量で出荷する。

得意先と打ち合わせの上、溶接不可品の溶接許可を検討してもらう。

事務所内電気製品購入時はトップラン製品の購入を検討する。

事務所内夏期はブラインドを活用する。

事務所内冬季暖房時はガスストーブとエアコンを併用する。

1ヶ月毎にエアコンのフィルター清掃を実施する。

パソコンの節電機能を利用する。

アイドルリングストップの徹底。

次回車両購入時は低燃費車もしくはハイブリット車を選択する。

3連休以上のときは自販機のコンセントを抜く。

作業効率の改善に努め残業や休日出勤を削減する。

地球温暖化防止等に関する講習会に積極的に参加する。

**目標 2** 産業廃棄物、一般廃棄物の総排出量(売上高当り)を2008年(0.17トン/百万円)を基準として2010年度は0.15トン/百万円に削減する。

#### 取組方法

砂処理プラントの集塵ダクトの定期点検を徹底する。  
新砂投入時には集塵ダンパーの調整を行う。  
砂処理の際に出る廃砂の再利用業者を調査、検討する。  
地面にこぼれたアルミ溶湯はこまめに拾い集める。  
産業廃棄物の有効活用を考える。  
工具等はこまめにエアブローし長持ちさせるようにする。  
軍手の使用限度を決め、無駄に廃棄しない。  
不良発生状況を記録、掲示する。  
燃えるゴミ、燃えないゴミの分別を今まで以上に徹底する。  
USBメモリーなどを活用し出来るだけプリントアウトしないようにする。  
余ったカレンダーは裏紙として利用する。  
包装紙等は荷造り時に再利用する。  
梱包用のPPバンドは荷ほどき時にクリップとバンドを分けておき再利用する。  
弊社あての封筒は荷物出荷時の伝票入れとして使用する。  
手洗い用の洗剤等は詰め替え可能なものを使用する。

**目標 3** 水の使用量(売上高当たり)を2008年(1.33m<sup>3</sup>)を基準として2010年度は1.2m<sup>3</sup>に削減する。

#### 取組方法

トイレ掃除時に水を出しっぱなしにしない。  
夏場の植木の水やり時にはジョーロを使用する。  
手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する。  
水道蛇口に節水コマを取り付ける。

## **目標 4**      その他

### 取組方法

工場内は整理整頓し無駄なものがたまらないようにする。

事務所内土足厳禁の徹底を図る。

工具、研磨材などは適正在庫量を調べ無駄なスペースを取らないようにする。

常に作業効率をあげることを考え、物や時間を無駄にしない。

各種講習会に積極的に参加する。

地域ボランティア活動に積極的に参加する。

### 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半年ごとに取組目標の進捗状況の確認を行い、全社員が環境負荷の低減を実行していきます。